

ブルテン No. 2019-01

2019年8月30日

エントラント及び関係 各位

富士スピードウェイ株式会社

2019富士スピードウェイ一般競技規則改定のお知らせ

消費税率の変更に伴い、2019富士スピードウェイ一般競技規則の各種料金を以下の通り変更し、2019年10月1日より適用する。

第4章 手数料規定

第15条 手数料一覧 (税込)	(変更前)	(変更後)
1.ドライバー変更手数料	10,300円	→ <u>10,500円</u>
2.車両変更手数料	5,200円	→ <u>5,300円</u>
3.保管車両持ち出し等による再車検手数料	10,300円	→ <u>10,500円</u>
4.プログラム記載事項変更手数料	10,300円	→ <u>10,500円</u>
5.再通知手数料	10,300円	→ <u>10,500円</u>
6.参加料返金手数料	2,100円	→ <u>2,200円</u>

以上